

# 第72回 全国労働衛生週間

令和3年10月1日(金)～7日(木)[準備期間:9月1日～30日]

〈全国労働衛生週間スローガン〉

## 向き合おう！ ころとからだの 健康管理

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として、毎年実施しており、今年で72回目になります。また、今年「全国労働衛生週間」を契機に、職場における新型コロナウイルス感染症防止に取り組む事業場が活用しやすいよう、「うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場”を副スローガンとして決めました。

各職場においては下記のような取組を展開し、誰もが安心して健康に働ける職場づくりへのご協力をお願いします。

### 全国労働衛生週間（10月1日～7日）に実施する事項

- ・事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
- ・労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
- ・労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- ・有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- ・労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

### 準備期間（9月1日～30日）に実施する事項

重点事項をはじめとして、日常の労働衛生活動の総点検を行う

※ 詳細は下表をご覧ください

- ・過重労働による健康障害防止対策
- ・職場におけるメンタルヘルス対策
- ・職場の新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組
- ・労働災害予防的観点からの高齢労働者に対する健康づくり
- ・化学物質による健康障害防止対策
- ・石綿による健康障害防止対策
- ・職場の受動喫煙防止対策
- ・治療と仕事の両立支援対策
- ・職場の腰痛の予防対策
- ・職場の熱中症予防対策の推進
- ・テレワークでの労働者の作業環境、健康確保

### 準備期間に実施する事項（重点事項）（要綱より抜粋）

過重労働による健康障害防止	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 時間外・休日労働の削減、年次有給休暇の取得促進および労働時間などの設定の改善によるワーク・ライフ・バランスの推進</li> <li>② 事業者によるワーク・ライフ・バランスの推進や過重労働対策を積極的に推進する旨の表明</li> <li>③ 労働安全衛生法に基づく労働時間の状況の把握や長時間労働者に対する医師の面接指導等の実施の徹底</li> <li>④ 健康診断の適切な実施、異常所見者の業務内容に関する医師への適切な情報提供、医師からの意見聴取および事後措置の徹底</li> <li>⑤ 小規模事業場における産業保健総合支援センターの地域窓口の活用</li> </ol>
メンタルヘルス対策	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 事業者によるメンタルヘルスクエアを積極的に推進する旨の表明</li> <li>② 衛生委員会などの調査審議を踏まえた「心の健康づくり計画」の策定、実施状況の評価および改善</li> <li>③ 4つのメンタルヘルスクエア（セルフケア、ラインによるケア、事業場内産業保健スタッフなどによるケア、事業場外資源によるケア）の推進に関する教育研修・情報提供</li> <li>④ 労働者が産業医や産業保健スタッフに直接相談できる仕組みなど、労働者が安心して健康相談を受けられる環境整備 ほか</li> </ol>
職場における新型コロナウイルス対策	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 職場における感染防止対策の基本である「取組の5つのポイント」に基づく、事業場内の感染防止対策実施状況の確認と徹底</li> <li>② 「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を活用した、職場の実態に即した実行可能な感染拡大防止対策の検討及び対策の実施</li> </ol>
高齢労働者の健康づくり	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」に沿った取組の実施</li> <li>② 高齢労働者の安全衛生対策に関する支援（エイジフレンドリー補助金等）の活用 ほか</li> </ol>
化学物質による健康障害防止対策	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 中小規模事業場を中心とした特別規則の遵守の徹底、金属アーク溶接等作業における健康障害防止対策の推進</li> <li>② 製造者・流通業者が化学物質を含む製剤等を出荷する際及びユーザーが購入した際のラベル表示・安全データシート（SDS）交付の状況の確認</li> <li>③ SDSにより把握した危険有害性についてリスクアセスメントの実施とその結果に基づくリスク低減対策の推進</li> <li>④ ラベルやSDSの内容やリスクアセスメントの結果について労働者に対する教育の推進 ほか</li> </ol>
石綿による健康障害防止対策	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 建築物等の解体・改修工事における石綿ばく露防止対策の徹底及びこれらの対策の実施に対する発注者による配慮の推進</li> <li>② 吹付け石綿等が損傷、劣化し、労働者が石綿等にはく露するおそれがある建築物等における吹付け石綿、石綿含有保温材等の除去、封じ込め等の徹底</li> <li>③ 石綿にはく露するおそれがある建築物等において労働者を設備の点検、補修等の作業等に臨時で就業させる場合の労働者の石綿ばく露防止 ほか</li> </ol>
受動喫煙防止対策	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」に基づく必要な対策の実施</li> <li>② 受動喫煙の健康への影響に関する理解を促すための教育啓発の実施</li> <li>③ 支援制度（専門家による技術的な相談支援、喫煙室の設置等に係る費用の助成）の活用</li> </ol>
治療と仕事の両立支援	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 事業者による基本方針などの表明と労働者への周知</li> <li>② 研修などによる両立支援に関する意識啓発</li> <li>③ 相談窓口などの明確化</li> <li>④ 両立支援に活用できる休暇・勤務制度や社内体制の整備</li> <li>⑤ 治療と仕事の両立を支援するための制度導入などに関する助成金、産業保健総合支援センターによる支援の活用</li> </ol>
その他	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 職場における腰痛予防対策指針による腰痛の予防対策の推進</li> <li>② 「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」に基づく熱中症予防対策の徹底</li> <li>③ 「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に基づく労働者の作業環境、健康確保等の推進</li> </ol>

### 準備期間に実施する事項（その他）（要綱より抜粋）

労働衛生3管理の推進など

作業の特性に応じた取組の推進

東日本大震災等に関連する労働衛生対策の推進